



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年8月9日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成22年7月30日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ACT
- 3 代表者の氏名
元村 幸時
- 4 主たる事務所の所在地
北安曇郡白馬村大字北城2809番地1
- 5 定款に記載された目的
この法人は、雪崩災害救助及び雪崩事故防止に関する事業、及び無雪期の山岳遭難救助とこれらの事故防止に関する事業を行い、国民の安全に寄与する事を目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

平成22年度の自衛官候補生の募集期間等は、次のとおりです。

平成22年8月9日

長野県知事 村井 仁

1 募集期間

第2次募集	平成22年8月9日から同年9月30日まで
第3次募集	平成22年10月1日から同年12月31日まで
第4次募集	平成23年1月1日から同年3月31日まで

2 受付場所

市役所、町村役場及び下記地域事務所において受付をします。

事務所名	郵便番号	住 所	電話番号
飯田出張所	395-0053	飯田市大久保町2637-3 飯田地方合同庁舎1階	0265-22-2613
長野地域事務所	380-0846	長野市旭町1108番地 長野第2合同庁舎内	026-235-6026
上田地域事務所	386-0025	上田市天神町4-17-3 金井MSTYビル1階	0268-22-5267
松本地域事務所	390-0815	松本市深志2-6-5 マルカ深志ビル1、2階	0263-36-2787
茅野地域事務所	391-0002	茅野市塚原1-3-20	0266-82-6785
伊那地域事務所	396-0025	伊那市荒井3446-21 ジャグヤパティビル2階	0265-73-4860

3 試験期日及び試験場所

試験期日	試験場所
応募者に自衛隊長野地方協力本部から別途通知します。	陸上自衛隊松本駐屯地 〒390-8508 松本市高宮西1-1 電話 0263-26-2766

市町村課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年8月9日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
米粉普及推進業務
- (2) 役務の特質
米粉食品の試食、チラシの配布等を通じた米粉の普及のためのPR活動
- (3) 履行期間
平成22年9月1日から平成22年11月30日まで
- (4) 履行場所
県内で開催される秋祭り等のイベント会場
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」欄の等級区分がC以上に格付けされ、かつ、営業種目のうち、「14-27 企画・イベント」の登録を有する者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (5) 長野県内に本店又は営業所等を有する者であること。

3 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申請により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。ただし、郵送による交付は、受け付けません。

(2) 入札説明書の交付期間

平成22年8月9日から同年8月17日までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで

- (3) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県農政部農業技術課
電話 026 (235) 7221

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年8月19日(木) 午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎302号会議室

- (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

- (4) 入札に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年8月17日(火)午後5時までに上記3の(3)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、契約締結と同時に納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (8) 契約書作成の要否

必要とします。

- (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

農業技術課

公告

県営七久保片桐地区土地改良事業の変更計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、

同条第10項の規定より、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成22年8月9日

長野県知事 村井 仁

- 1 縦覧に供する書類

県営七久保片桐地区土地改良事業変更計画書の写し

- 2 縦覧の期間

平成22年8月10日から平成22年9月6日まで

- 3 縦覧の場所

上伊那郡飯島町役場及び上伊那郡中川村役場

農地整備課

公告

県営上松地区土地改良事業の変更計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定より、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成22年8月9日

長野県知事 村井 仁

- 1 縦覧に供する書類

県営上松地区土地改良事業変更計画書の写し

- 2 縦覧の期間

平成22年8月10日から平成22年9月6日まで

- 3 縦覧の場所

木曾郡上松町役場

農地整備課

公告

長野県景観条例(平成4年長野県条例第22号)第32条第1項の規定により、景観育成住民協定を次のとおり認定しました。

平成22年8月9日

長野県知事 村井 仁

協定の名称	協定に係る区域の所在地	景観育成に関する事項	認定年月日
福島地区景観育成住民協定	伊那市	建築物に関する事項 広告物に関する事項 その他の事項	平成22年7月29日

建築指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年8月9日

長野県北安曇地方事務所長 小須田 幸一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

県営住宅大町第2団地ほか3団地消防用設備等点検業務

(2) 役務の特質

県営住宅団地の消防用設備等の点検

(3) 履行期間

平成22年9月1日から平成23年3月24日まで

(4) 履行場所

大町市大町5734-2

県営住宅大町第2団地ほか3団地

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 消防設備士又は消防点検資格者を有している者であること。

(5) 長野県内に本社を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

大町市大町1058-2

長野県北安曇地方事務所 商工観光建築課

電話番号 0261-23-6524（直通）

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年8月30日(月) 午前10時

イ 場所 長野県大町合同庁舎 402号会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年8月20日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、

開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

住 宅 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年8月9日

長野県立歴史館長 牧野内 生 義

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

長野県立歴史館歴史情報提供システム 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成22年11月1日から平成27年10月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの貸借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

千曲市大字屋代字清水260-6

長野県立歴史館管理部

電話 026 (274) 2000

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年8月26日(木) 午前11時

イ 場所 長野県立歴史館 1階会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年8月17日(火)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県立歴史館長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

文化財・生涯学習課